

第4章 地球温暖化対策のための基盤メカニズムの在り方について

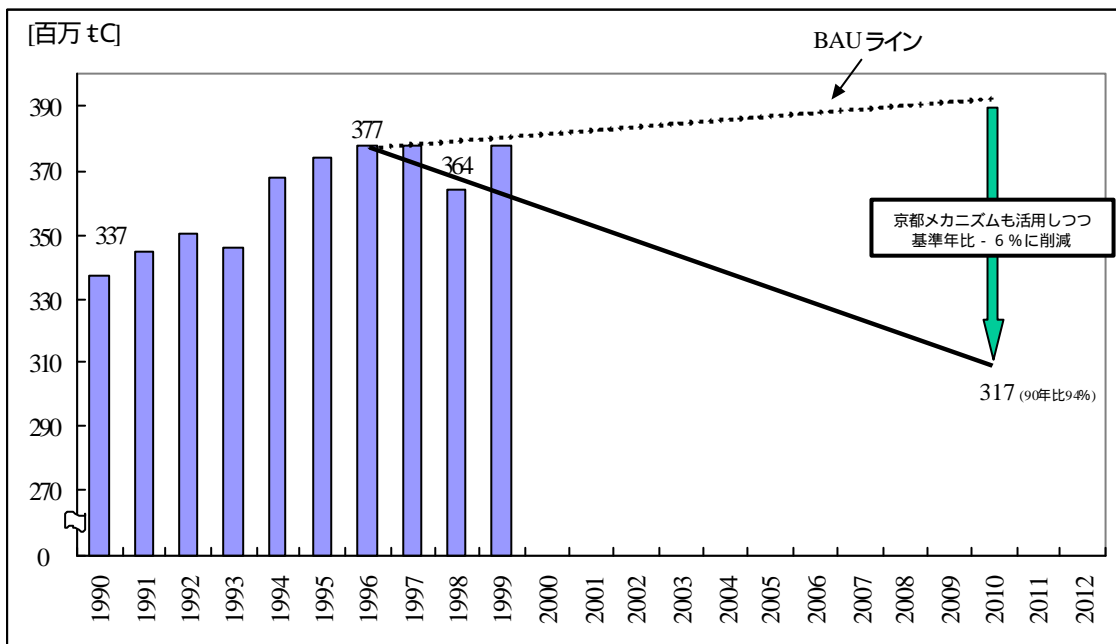
第1節 6%削減目標の達成に向けた課題

1. 6%削減目標の達成に向けた課題について

以下には第1回小委員会での、6%削減目標の達成に向けた課題についての事務局からの説明内容について記述する。

地球温暖化対策推進大綱策定時には、当時の温室効果ガスの排出トレンドがそのまま続いた場合(BAU)を想定し、2010年前後の5年間で削減目標を達成するために削減量はそれぞれ部門別に割り振ることを行った。

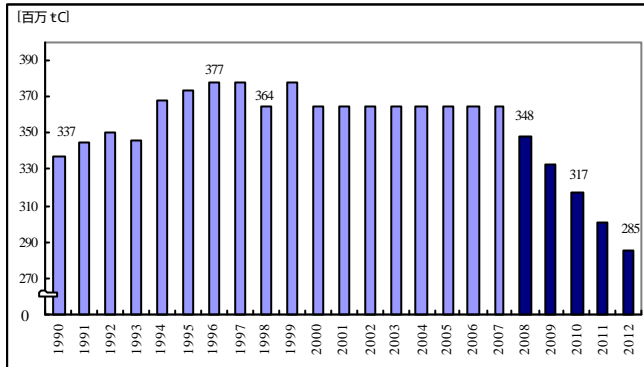
しかしながら、BAUラインから、その削減目標に到達するための具体的な道筋については決まっていない。最終的に2008年から2012年までの目標を達成するにしても、それまでの間にどのような削減を行っていくかを決めておかなければ、対策が手おくれになってしまう可能性もある。



6%削減目標とは？



第1約束期間(5年間)の年平均を基準年比で94%にする

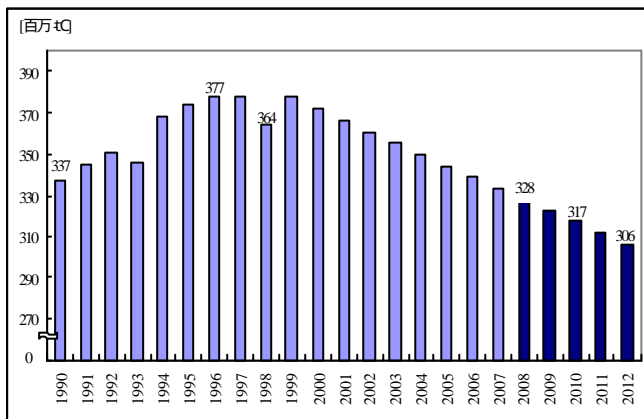


(注) 1999年のGHGs排出量は、IGES「我が国における1999年度の二酸化炭素排出量（推計値）」H12.12 + 1998年の其他GHGs

98年と同じ水準で2007年まで推移したケース
 毎年の削減量は16百万t-C
 2008年から毎年、前年度比4.8%の削減が必要

いずれも
 同じ6%
 削減

2008年の
 排出量
 がカギ



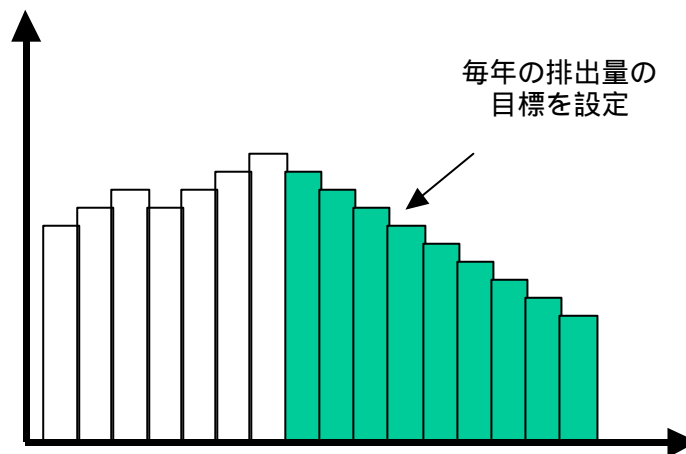
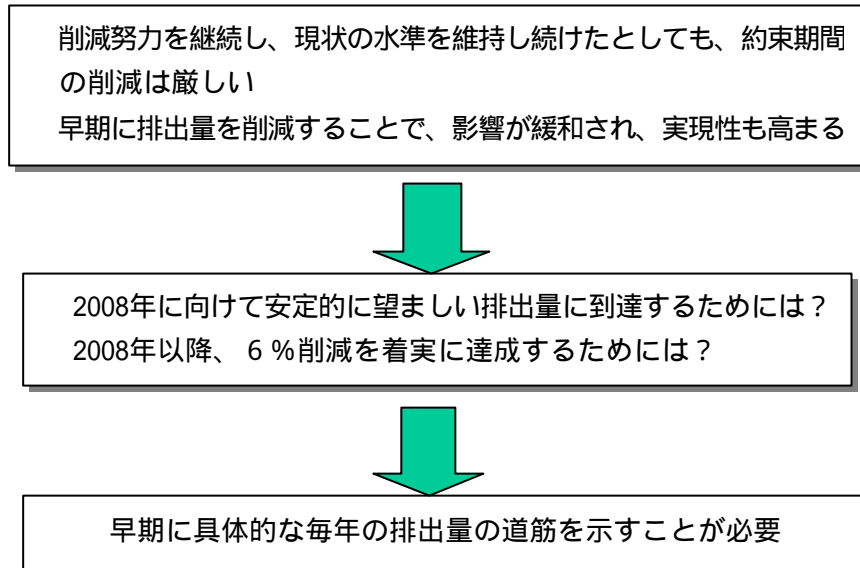
(注) 1999年のGHGs排出量は、IGES「我が国における1999年度の二酸化炭素排出量（推計値）」H12.12 + 1998年の其他GHGs

2012年まで漸減して推移したケース
 毎年の削減量は5百万t-C
 2000年から毎年、前年度比1.6%の削減が必要

京都議定書に定められている「6%削減目標」とは、第1約束期間（2007年から2012年までの5年間）の年平均を基準年比で94%（ただし、この目標値〔排出割当量〕は、吸収源による吸収、京都メカニズムによるクレジットの取得及び移転等により変化しうる）にすることである。上記には2つのグラフを示したが、上のグラフは仮に2007年までは97年程度の排出量に抑制し、2008年から2012年までの5カ年間で94%の平均値にするケースを想定している。この場合、2008年から毎年、前年度比で6%、炭素換算で2000万トンという、非常に急激な削減が求められる。

一方、下のグラフは仮に1999年以降に階段状に少しずつ減らしていくケースを想定している。この場合、2008年から2012年まで前年度比1.4%の削減が必要ということになり、非常になだらかな削減となる。いずれも6%の削減を達成しているが、その達成の仕方が大きく異なっている。

我が国における削減目標である 1990 年比で 94%まで削減するという道筋について、仮に今後 97 年度レベルの水準の排出を維持し続けたとすると、約束期間には急激に削減することが必要となり、5 年間にかなり厳しい対策を行われなければならないことが予想される。したがって、約束期間よりもなるべく早い時期から実質的な削減を行うことによって社会的、経済的なさまざまな影響を最小限に緩和することが可能となり、また実現性も高まってくる。



そこで、毎年度の排出の目標量を達成するための基本的な考え方について、次ページに示した。

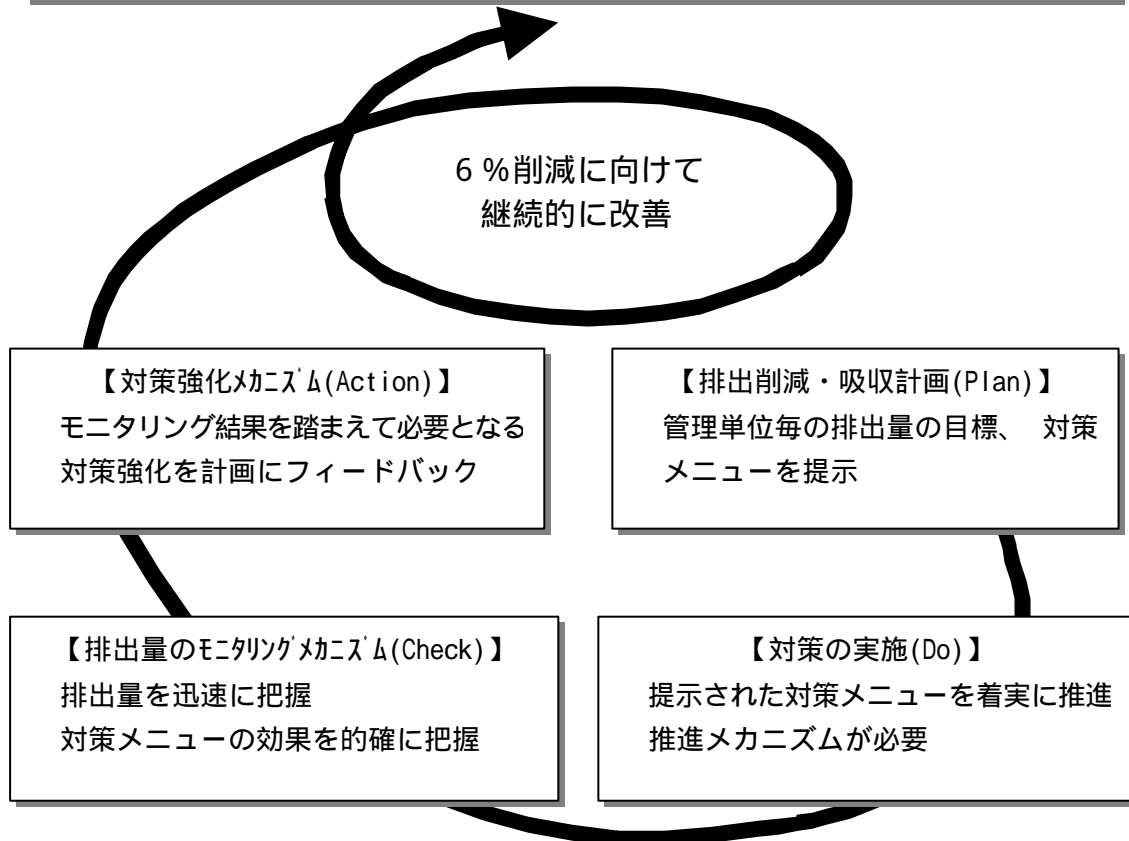
らせん状の矢印は ISO14001 の環境マネジメントシステムの規格に示されている図をほぼそのまま引用したものである。即ち、プラン・ドゥ・チェック・アクション（P D C A サイクル）という4つの要素を経ながらあるシステムを継続的に向上させて、そのシステムから生み出される成果、パフォーマンスを継続的に改善させていくという考え方である。排出目標、排出削減を計画的に進めていく場合にもこういった考え方が活用できる。

そして、国全体の目標を達成したかどうかを見る前に、ある程度グループ分けをして、そのグループの中で目標量の管理及び対策の進行管理をすることが必要である。これをユニットと呼ぶが、こういうものを概念的に設置して、そこでP D C A サイクルを繰り返すということが、対策を進める上でも有効である。P D C A を実施しながらモニタリングの精度を高め、その結果を対策強化へフィードバックするにしても、それぞれのユニットの中でどうやったらそれがうまくいくかということをしつづつ改善していくということも求められていく。

P D C A サイクルについては、ユニットごとに排出量（排出量から吸収量を除く純排出量）の目標を立てて、その目標を達成するための対策について計画を立てる（Plan）、次に、計画に沿って着実に対策を実施する（Do）。このときに、着実な対策の実施を促すための何らかの推進メカニズムが必要と考えられ、これがポリシーミックスをいかに用意するかということにかかわってくる。その後、対策の結果が排出量として現れてくるため、それを迅速かつ正確に把握する（Check）し、どの対策がどれだけの効果があったかということのを的確に把握するモニタリングのメカニズムが必要となる。その結果、対策が進んでいるところは引き続き進め、そうでないところは対策を何らかの形で強化する（Action）という、対策の強化メカニズムが用意されていることも必要となる。これを繰り返すことによって6%の削減に向けて継続的な改善をするということが基本的な考え方として挙げられる。

毎年度の排出目標量を達成するための基本的考え方

PDCA(Plan, Do, Check, Action)サイクルを形成することが基本。
管理単位(ユニット)を設置し、PDCAをスパイラル状に繰り返し継続的に改善することで削減目標を達成する(環境管理システム概念)。
PDCAを実施しながら、モニタリングの精度を高める方法、対策強化へフィードバックする方法等を開発していくことが重要



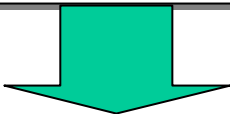
排出量のモニタリングについては、対策の実施によって排出量がどれだけ削減できたかということ適切に把握できているか、さらにそれぞれの対策の効果が十分に把握できているかということが非常に重要な課題となる。現時点では、排出量について毎年算出しているものの、これは非常に多岐にわたる関係省庁でまとめている様々な統計データを基に、集計・整理して排出量を算定しているが、それらの統計を出すためのいろいろな背景事情があり、データの出るタイミングはまちまちであり(1年半程度後に出される統計もある)機動的な対策をとることを想定した場合には、現状のままでは排出量の的確な把握、対策メニューの効果の十分な把握が難しい。そこでモニタリングの時間短縮を行うことが課題となる。このモニタリングの課題について今後十分検討しながら、排出量の適切な把握をし、どのような具体的な対策を用意するかという計画づくりの考え方、そして、その計画を推し進めるための適切なポリシーミックスを検討することが必要である。

温室効果ガス排出量モニタリングの課題

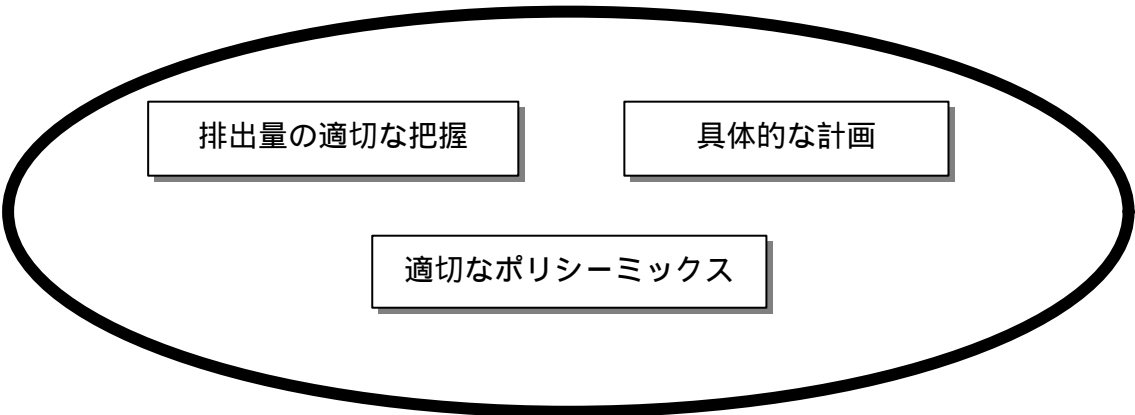
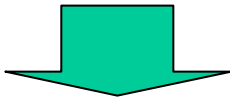
排出量を適切に把握できているか？

対策メニューの効果を十分に把握できているか？

データの収集・算定・公表までの期間
(1年半)を短縮できないか？



機動的・効率的対策は長期的な国益につながる



2. 6%削減目標の達成に向けた課題についての議論

(温室効果ガス排出削減のパターンを示した前出の2つのグラフ(60頁参照)についての議論のポイント)

21世紀の日本社会を展望し、どのような役割分担で6%削減を実現していくのか、国民にわかりやすく提示することが必要ではないか。

(主な意見)

- ・二つのグラフが示すように京都議定書の約束期間である2008年になってから対策を始めるのと、徐々に始めて排出量を漸減させるという2つのやり方があり、暗黙のメッセージとして、漸減させる方が望ましい。そのためにはPDCA(Plan, Do, Check, Action)が必要である。
- ・対策を段階的に行わず2007年から突然削減を進めるというパターンと段階的に削減を進めていくという2つのパターンが示されているが、双方とも極端すぎる。大綱策定時にそれぞれの対策の効果がどの程度で現れるかについて議論が成されているはずであり、これに基づいたグラフを作成すべきである。
- ・例えば、自動車の様に、耐用年数により大まかな代替の時期が分かりグラフ上に明確に変遷を描くことができる対策と、明確に効果を把握することのできない対策を1つのグラフとして表すことの意味はない。
- ・グラフについては、それぞれが与える社会的・経済的な影響に関する情報が記述されていないことから、判断のしようがない。
- ・グラフにはシンクなども考慮されていると思われる。このグラフだけでは国民が6%削減に向けた全ての取り組みを行わなければならないという誤解を招く。
- ・目標とそれに至る道筋を明確にする必要がある。

(6 %削減にむけた施策の進行管理についての議論のポイント)

6 %削減目標を達成するに当たり、日本経済や国民生活への影響を極力抑えるためには、排出管理をするための仕組みを早期に立ち上げ、削減を実現することが必要ではないか。

(主な意見)

- ・ 6 %削減に向けた取り組みは、C O P 3 の前はかなり精密なモデルを用いた論争がなされている。これは対策のタイミングについての論争であり、後の技術開発に委ねた方が効果的であるという意見と現在取り組みを進めた方がより効果があるといった論争である。結論は出なかったが今後、このような議論を国民の前で行うことが重要と考えられ、これが道筋につながる。
- ・ なぜ二酸化炭素の排出量が増えてきたのか、また、なぜ二酸化炭素の排出量が近年減少傾向にあるのかについて、徹底的に分析せずに政策を論じても意味がない。
- ・ 6 %の中には、例えば道路建設や歩道橋の整備といった直接的には二酸化炭素などの削減に結びつかないが、実際には排出抑制に貢献している施策などは考慮されていないと聞く。これについては、逆に BaU から対策を行わない場合の増加量も考慮されていないことになる。相殺してゼロになるから良いということではなく、抜けがあることを十分に踏まえ物事を考えていくことが重要である。
- ・ 政策を進めることにより 6 %削減したときの社会の姿を明確に示す必要がある。
- ・ 確実な政策で 6 %削減のどの程度までカバーすることができて、残りをどのようにカバーしていくのかといった議論を進めることが重要である。
- ・ 政策検討について、ポリシーミックスを議論することに異論はないが、全体での議論を行うのではなく、部門別に行う必要がある。
- ・ 今後の議論は、具体的に分かっている部分を一つ一つ整理して、本当に分からない部分を明確にしていくような政策立案の仕方を提案する。
- ・ シンクや京都メカニズムについては、C O P 6 を待たなければ議論できないことは分かるが、安全側に見て 6 %全てを国内対策で削減するにはどのようにするかといった議論を進めることも重要である。
- ・ シンクについては、例えば第 1 約束期間に日本の主張が受け入れられたとして、これを取り入れたとしても第 2 約束期間があるかどうかは分からないが、確実に次の目標を達成することが難しくなる状況に追い込まれる可能性がある。
- ・ P D C A サイクルの形成には、いわゆるオープンな形で透明性や公開性を確保することが重要である。
- ・ P D C A サイクルは企業活動において常日頃の取り組みとして行われているものであるが二酸化炭素の削減に向けて国として何が問題なのか、何がかけているのかを論ずる前に P D C A サイクルの必要性が記述されていても飛躍しすぎである。

(排出量の把握のための我が国の統計制度についての議論のポイント)
排出量に係る統計情報については正確性も大事であるが、速報性も大事ではないか。

(主な意見)

- ・モニタリングについて、統計情報の収集が肝要だと思われるが、現行で1年半経過した後統計が出されると言うのは遅すぎる。海外における統計情報の収集状況も把握する必要がある。
- ・海外の統計情報の収集についても我が国と大差ないと推定される。また、統計情報の収集に関する制度管理については、締約国会議事務局やその補助機関でも非常に厳しい方針を打ち出しており、我が国でもそれに則った形で取り組みを進めている。
- ・現状で最後に出てくる統計情報は廃棄物関連情報となっている。
- ・統計情報の収集については、我が国だけが努力すればよいということではなく、情報の収集、算定、公表までの期間を短縮する努力を国際的に進めることが重要である。
- ・日本の場合、年度で統計情報を出す場合が多いが世界的に見れば暦年単位であり、統計情報の報告方法の統一を図る必要がある。また、排出量に関する統計情報を専門に統括する部門の設置が必要となり、速報値を出せる程度の体制を構築することが重要である。
- ・京都議定書でも排出量を把握するためのシステムや国内制度を設けることが義務づけられており、我が国としても対応を進めていく。

第2節 情報システムの必要性

以下の1～7には第4回小委員会での、情報システムに関する事務局からの説明内容について記述する。

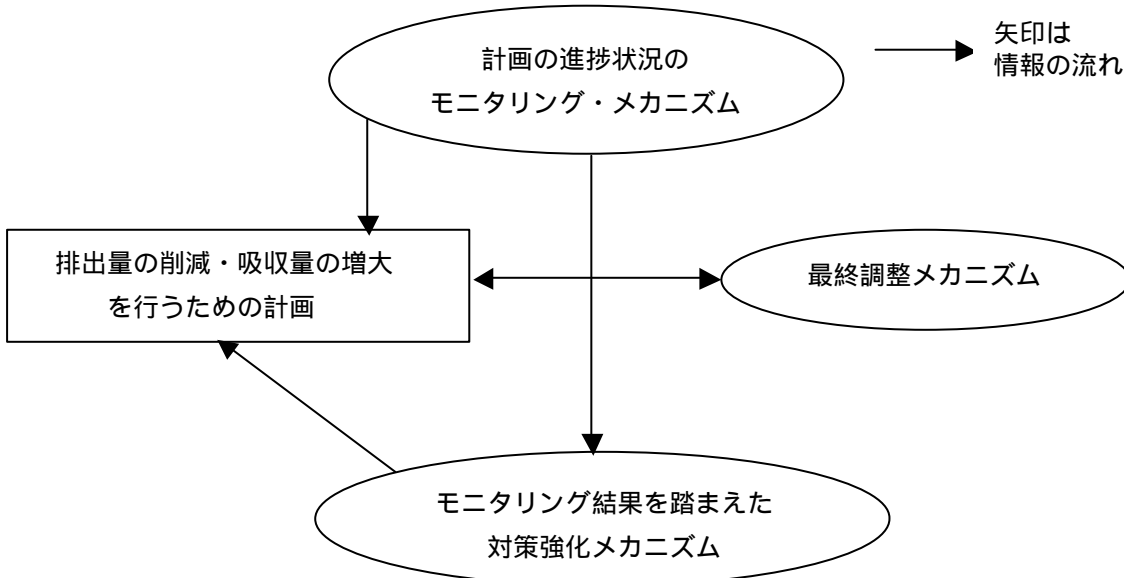
1. 情報システムを検討する出発点

中央環境審議会企画政策部会地球温暖化対策検討チーム報告書(平成12年6月)では、以下のように基盤メカニズムの必要性を述べている。

京都議定書を締結するために必要となる国内制度においては、ポリシーミックスにより形成された政策パッケージを円滑かつ確実に実施するためにいくつかの基本的な機能(基盤メカニズム)が必要となる。基盤メカニズムは、どのようなポリシーミックスを行う場合であっても共通に必要なことから、目標遵守制度の基盤をなすものといえる。

目標遵守制度の基盤を構成する具体的な要素としては、「排出量の削減と吸収量の増大を行うための計画」と「計画の進捗状況のモニタリング」と「モニタリング結果を踏まえた対策強化」の3つのメカニズムが一連のフィードバックの仕組みを形成している。

最終的に目標を遵守するためのセーフティ・ネットとして、政府が国際的な排出量取引制度を活用して排出枠を市場調達すること等により目標の達成を最終的に担保する最終調整メカニズムが必要である。なお、この最終調整メカニズムの機能については、COP6の議論を踏まえた検討が不可欠である。



2. 京都議定書の目標の達成に向けて必要となる情報の流れ

京都議定書の目標を達成するために必要となる情報の流れとして、基盤メカニズム（吸収・削減計画、モニタリング、対策強化の各メカニズム、及び最終調整メカニズム）の間の連携を図り、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、アクション（Action）のサイクルを円滑に実施するための、情報システムの検討を行った。

情報システムに求められる機能として以下の3点が挙げられる。

6%目標の達成に向けて、進捗状況の把握のための情報を迅速に収集する。

- ・ 排出・吸収主体ごとの温室効果ガスの排出実態の把握
- ・ 排出・吸収主体ごとに実施される対策（削減努力）の進捗状況の把握
- ・ 横断的に寄与する対策の進捗状況の把握

我が国全体における計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、アクション（Action）のサイクルを円滑に実施するために必要となる情報を迅速に提供する。

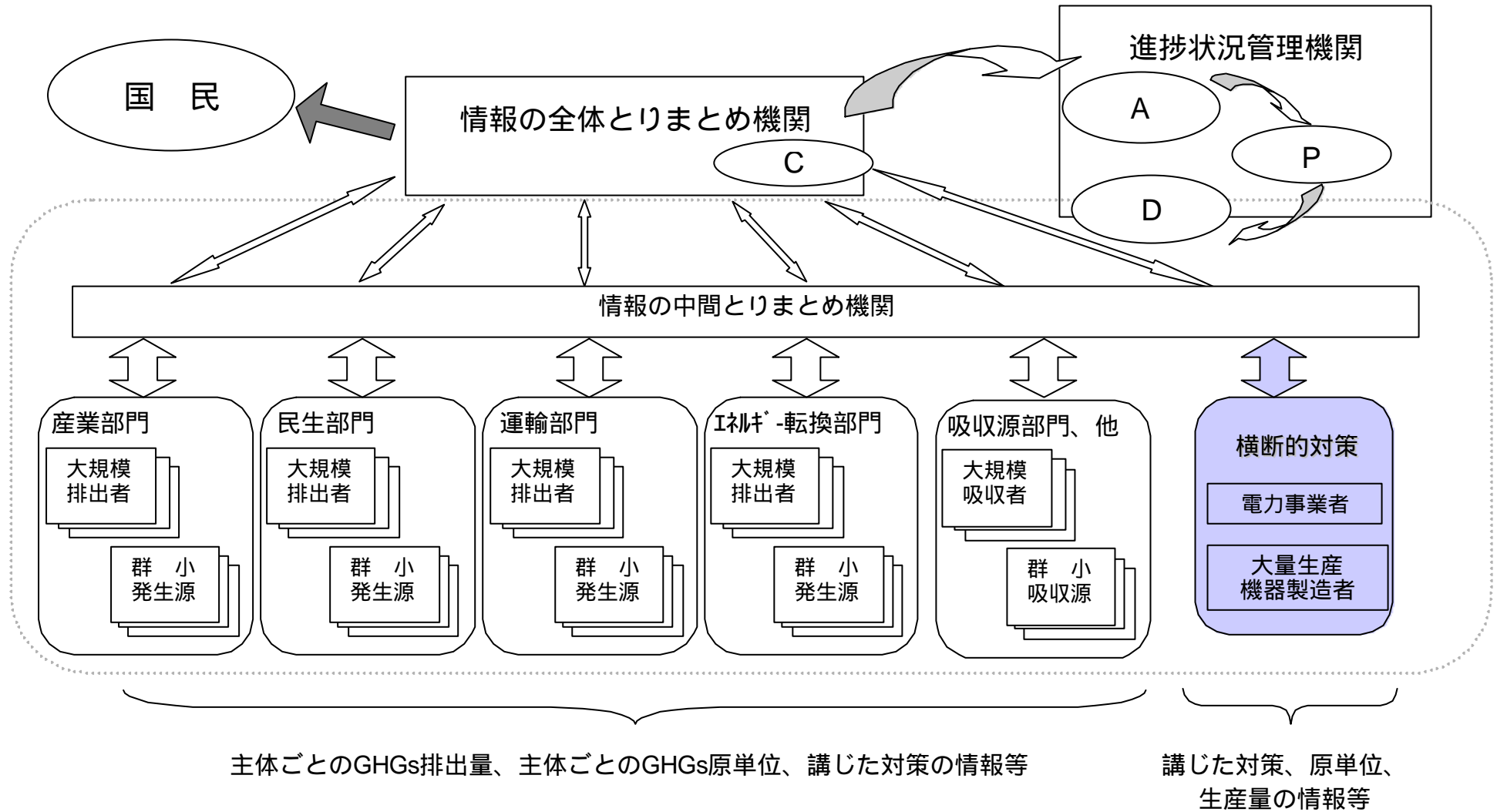
それぞれの主体における計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、アクション（Action）のサイクルを円滑に実施するために必要となる情報を迅速にフィードバックする。

これらの機能を踏まえた情報システムにおける情報の流れ（「京都議定書の目標の達成に向けて必要となる情報の流れ（概念図）」）を次の頁に示す。

部門別に取り組まれる対策を全体としてとりまとめ、京都議定書の目標を達成できるか否かについて情報の評価を行う。達成できていない場合には、さらなる対策の検討を行うことが必要となってくることから、国全体としてPDCAサイクルを回す仕組みの構築を進める。

部門別については、完全な縦割りせず、例えば電力の供給や製品の供給といった具合に横断的に考える必要が生じるものもある。

京都議定書の目標の達成に向けて必要となる情報の流れ（概念図）



現在、我が国で進められている条約事務局への国別インベントリ情報の提出に向けた情報の流れ（「現在の国別インベントリ情報の流れ」）を次の頁にまとめている。

事務局への報告は、各省庁で収集された情報から排出量を算定するに必要な活動量を算定して、その活動量あたりの温室効果ガスの排出係数を乗じ、我が国全体の総排出量を計算するといった手順を踏んでいる。

なお、この国別インベントリ情報は、我が国全体の総排出量の把握を目的としていることから、京都議定書の目標を達成するための基盤メカニズムとしては、以下の点が不足している。

温室効果ガスの実際の排出主体ごとの個別の排出実態を把握することが困難であること。

個々の温室効果ガス削減対策の進捗状況や効果把握を行うためには、情報が不十分であること。

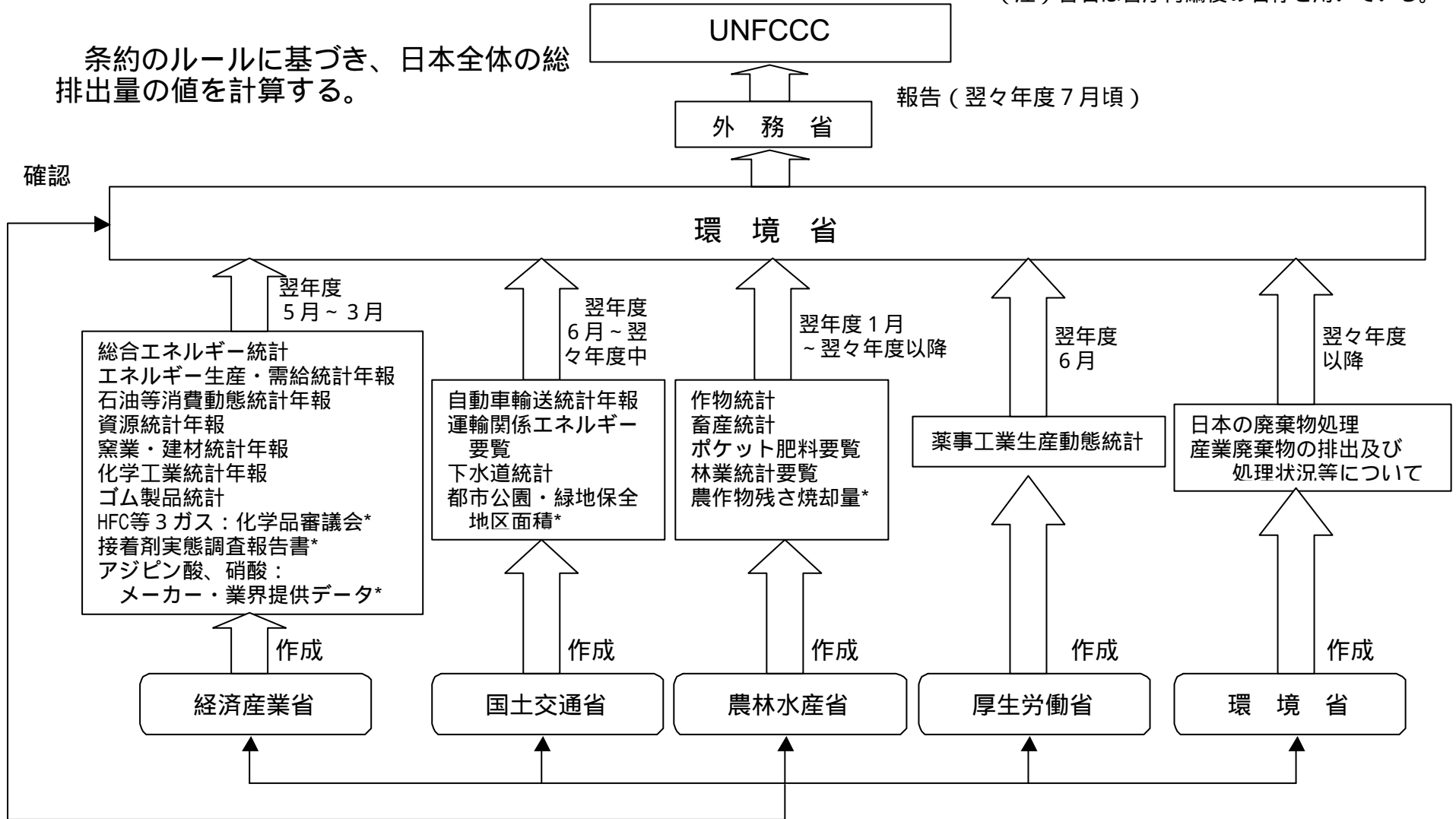
温室効果ガス排出の要因分析や対策の政策評価には、情報が不十分であること。

集約された情報は、個別の排出主体や対策へのフィードバックを行うためには、不十分であること。

現在の国別インベントリ情報の流れ

(注) 省名は省庁再編後の名称を用いている。

条約のルールに基づき、日本全体の総排出量の値を計算する。



*：統計以外の資料（各省庁の調査、各メーカー、業界等の資料）

3. 情報システムの構築に向けて大規模排出・吸収者に期待される役割

「京都議定書の目標の達成に向けて必要となる情報の流れ」では新たに大規模排出・吸収者とそれ以外の小規模排出者という分け方をしている。

大規模排出・吸収者については、まず自らが、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、アクション(Action)を実施することが求められる。さらにあわせて、京都議定書の目標達成のために必要となる情報を提供することで、自らが情報を把握した上で発信・提供するという体制づくりが求められることとなる。

実際に大規模排出・吸収者に求められる情報を以下に示す。

- 各排出主体の活動量、及び、活動量に対応した温室効果ガスの原単位
- 活動量及び原単位の変動要因に関する情報、等

$$\boxed{\text{温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{原単位}} \times \boxed{\text{活動量}}$$

ここでは、先に述べた通り、排出・吸収者を大規模と小規模に区分しているが、実際にこれが可能であるかという課題と、また区分する場合にどのような区分となるのかについても課題として上げることができる。

先の大規模排出・吸収者と小規模排出・吸収者の切り分けに関する課題として、今後、以下の2点を議論する必要がある。

- ・ 個別の排出・吸収者として取り扱う主体と、面源(小規模排出・吸収者)として一括して取り扱う主体をどのように区分することが適切か?
- ・ 既に多くの化学物質や大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量を把握することになっているが、温室効果ガスに係る情報を提供するために追加的に必要となるコストはどの位か。(参考：既存の法令にみられる区分の事例(参考資料18))

大規模排出・吸収者となる具体的な事業者に関する課題として今後、以下を検討する必要がある。

- ・ 大規模事業者については、これまでの例では、工場・事業場ごとに一つの主体とする方法がほとんどであるが、会社を一つの主体とする考え方もある。

次に、上記課題の検討例を示す。

	会社を主体とする方法	工場・事業所ごとに主体とする方法
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社的な方針や計画の一環としての取組が把握できる。 ・ 環境報告書と一体的に実施することができる。 ・ 個々の事業所の規模は小さいが、会社とすれば大規模となる企業を対象とできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場・事業場ごとに実際に行われている温暖化対策の実状、取組を評価しやすい。 ・ 地域ごと排出量を集計しやすい。 ・ 迅速な情報収集ができる。

4. 情報システムの構築に向けて面源（小規模排出・吸収者）に期待される役割

小規模排出・吸収者に期待される役割としては、小規模であっても自らの対策は自ら行わなければならないが、全ての小規模排出・吸収者の情報を把握・提供することは困難であることから、特に、自らが、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、アクション（Action）を実施することが求められてくる。

その上で、小規模排出者・吸収者については、これを束ねて面源として取り扱うことの可能性について検討する必要がある。仮に、京都議定書の目標達成のための基盤メカニズムとして、これらを一体の面源として取り扱うことができる場合、面源を一体として、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、アクション（Action）を実施するとともに、京都議定書の目標達成のために必要となる情報を統計データ等を用いて推計し、とりまとめて提供する世話役（公共的な性格を有する者）が必要と考えられる。

面源に求められる情報としては、大規模排出・吸収者と同様に以下ものが挙げられる。

- 面源全体としての活動量、及び、活動量に対応した温室効果ガスの原単位
- 活動量及び原単位の変動要因に関する情報

$$\boxed{\text{温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{原単位}} \times \boxed{\text{活動量}}$$

5. 情報システムの構築に向けて横断的施策の実施者に期待される役割

京都議定書の目標の遵守については、各排出主体からの発生・吸収量をもとに評価されるが、次のような対策は、横断的な排出量の削減に寄与する。これらの対策の実施者を「横断的対策の実施者」として進捗状況管理の主体と考えることができる。

- 大量に生産される機器の効率改善
- 電力供給におけるCO₂原単位の改善
- 温暖化対策としての社会資本整備

これら横断的な対策の実施者に期待される役割としては、自らが、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、アクション(Action)を実施することが求められる。

横断的対策の実施者に求められる情報としては、以下のものが挙げられる。

- 大量に生産される機器の効率、生産量、変動要因に関する情報
- 電力供給におけるCO₂原単位、供給量、変動要因に関する情報
- 温暖化対策としての社会資本整備に関しては、整備率、当該社会資本の効果分析(温室効果ガスに係る原単位の改善率、利用量等)、施設の活用を促す誘導施策に関する情報

$$\boxed{\text{温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{原単位}} \times \boxed{\text{活動量}}$$

横断的な対策・事業の質 各排出・吸収主体の取組

6. 中間とりまとめ機関に期待される役割

個々の事業者の情報を全て一括してまとめることも考えられるが、全体のとりまとめに係る膨大な作業を考えると迅速な評価を行うことができなくなることから、ここでは中間的なとりまとめ機関を想定する。

情報の中間とりまとめ機関に期待される役割を以下にまとめる。

- 個別の大規模排出・吸収主体、個別の面源の世話役からの情報をとりまとめることにより、情報の迅速かつ円滑な収集を確保すること
- 提供される情報の品質向上に必要な支援を行い、情報の正確性を高めること
- 全体とりまとめ機関が提供する情報を円滑かつ迅速に情報提供者にフィードバックすること
- 中間とりまとめ機関を通過する情報に対して、必要に応じて分析、評価等を行い、付加価値を与えること

課題としては、他と同様に、それぞれの分野において、中間的なとりまとめに当たっては、どのようなとりまとめ区分が適切かということが挙げられ、今後、検討を進める必要がある。

尚、現状で考えられる地理的区分と業種別区分の特徴について以下にまとめる。

<参 考> 地域的区分と業種別区分の特徴

	地域的区分	業種別区分
特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 地域的、気候的な要因を加味した分析が可能。・ 地域的な取組があれば、その一環として情報収集が可能。・ 地方公共団体の協力を仰ぐことが可能。	<ul style="list-style-type: none">・ 業種に共通する状況を加味した分析が可能。・ 業種に共通する対策について、進捗の評価がしやすい。・ 業種ごとの自主行動計画との連携が可能。

7. 全体とりまとめ機関に期待される役割

前記のような中間とりまとめ機関を設置したとしても、そこからさらに情報を吸い上げて我が国全体のとりまとめを行う機関を設置することが必要である。

この機関に求められる役割として以下の3点がある。

進捗状況管理機関が議定書の目標の達成に向けて我が国全体としてのP D C Aサイクルを実施する際に必要となる情報を提供すること

広く国民に対して、温室効果ガスの排出実態、対策の進捗状況等について情報提供すること

それぞれの排出・吸収主体、横断的対策の実施主体が自らのP D C Aのサイクルを円滑に回すために参考となる情報を提供すること

また、進捗状況管理機関として、70 頁の図に示した A(Action)、P(Plan)と D(Do)の一部を担うことを想定した機関の設置も必要となる。

この機関については、全体とりまとめ機関から得られた情報に基づき、以下の取り組みを進めることが求められる。

- 国全体の「排出量の削減・吸収量の増大を行うための計画」の進捗状況を評価すること
- 政策、対策の実施者にアクションを求めること

仮に、我が国全体として目標達成の状況が芳しくない場合には以下の検討を行うことが求められる。

- ・どのような対策強化を行うことが必要か。
- ・最終調整メカニズムを活用する必要があるか、どうか。

また、仮に、個別の排出主体における排出量が著しく増加している場合には以下の検討を行うことが求められる。

- ・当該排出主体が自ら講じる取組の強化が必要か、どうか。
- ・横断的対策の強化が必要か、どうか。

全体とりまとめ機関に関する課題としては、情報提供を行う相手と方法と、提供する情報の内容について以下を検討する必要がある。

また、公表する情報の範囲についても、今後の議論が必要である。

情報提供を行う相手と方法

- 進捗状況管理機関、中間とりまとめ機関に対して、収集・整理・分析した情報を直接提供
- 国民、個別の排出・吸収主体、横断的対策の実施主体に対して、インターネット等により情報を公表

提供する情報の内容

- 我が国全体の温室効果ガスの排出実態、要因分析
- 各種の対策の進捗状況、要因分析、効果分析
- 京都議定書の目標達成に向けた進捗状況の分析

さらに、全体とりまとめ機関には、評価を実施する頻度とタイミングに関する問題もある。全体とりまとめ機関が、各排出主体から得られた情報をもとに、目標の達成に向けた進捗状況を適切に管理するために必要となる排出実績と目標を照らし合わせた評価の頻度とタイミングに関する問題である。

8. 情報システムについての議論

(情報システムの構築についての議論のポイント)

京都議定書に定める温室効果ガス6%排出削減に向けて適切な評価・進行管理を行うためには、迅速に情報を収集し、評価するための専門の仕組みが必要であり、今後、その具体化に向けて一層の検討を行うべきではないか。

(主な意見)

- ・ 中間管理機関や進捗管理機関というこれまでにない新しい機能を有した機関を情報システムの構想は高く評価できる。
- ・ 既存の統計情報を収集する取組も重要であるが、温室効果ガスに関して別の情報ルートを有することは大変意義のあることである。
- ・ 当初から精緻な情報の収集を行うことは考えずに1ヶ月程度の遅れで傾向のみを把握するといった取組として捉えることも重要である。
- ・ 情報システムでは、情報のとりまとめと進捗状況の管理を分けて考えている点が評価できる。
- ・ 大規模な排出主体は自ら排出目標を設定する事が可能であるが、小規模業排出者の場合は、エリアソース(面源)として排出目標を設定する事が可能である。大気汚染防止では、ポイントソース(点源)、エリアソース(面源)として対策をたててきたがこれらの経験を活かすことを検討すべきである。
- ・ 情報システムについては、我が国として条約事務局から求められる情報の質を確保したものであること、さらにもし京都メカニズムに参加するのであれば、これに応じたシステムであることも重要な要件となる。この当たりのことまで言及されていない。
- ・ 我が国の政策運営システムと条約事務局への情報提供のための情報システムとのつながりを明確にすることが重要となる。
- ・ 大綱では個々の削減量が示されているが、毎年削減量を把握するのは現実的には困難である。削減量を見積もることはできても、実態を把握する事は難しい。
- ・ 中間とりまとめ機関については、例えば事業者の場合には会社単位で情報を収集したり、場合によっては工場・事業所レベルで収集するなど、重層的なものであることが求められる。ダブルカウントしない仕組みさえ構築できれば良い。

(情報システムを構築する各種機関の役割についての議論のポイント)

情報システムの構築に当たっては、各種機関の役割及びその分担の明確化が必要ではないか。

(主な意見)

- ・ 中間とりまとめ機関については、例えば事業者の場合には会社単位で情報を収集したり、場合によっては工場・事業所レベルで収集するなど、重層的なものであることが求められる。ダブルカウントしない仕組みさえ構築できれば良い。
- ・ 国民に対して情報の公開を行うわけであるから、情報の根拠を明確に説明できなければならない。機関には情報の高い分析力が求められることとなる。下から挙げられてきた情報の確認など信頼性の確保についてどの程度機関が責任を有するかについて明確にする必要がある。
- ・ 地方公共団体では、環境基準などとの関係でこういった情報の収集になれている部分もあり、中間とりまとめ機関には都道府県を中心とした地方公共団体を活用することも検討すべきである。
- ・ 進捗情報管理機関で”Plan”や”DO”が行われるということは、単なる情報収集機関ではなく、収集された情報に基づいて政策の変更や調整、新しい政策の導入など政策機関としても位置づけられることになる。政策の責任を負う機関とこの機関との関係を明確にすべきである。
- ・ 不遵守の場合の責任の所在、及び、公開した情報の根拠を説明する責任の所在をどうするのが今後の課題である。